

議案第 80 号

上越市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正について

上越市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

令和 8 年 9 月 3 日提出

上越市長 小 菅 淳 一

上越市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例

上越市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例（昭和 46 年上越市条例第 27 号）の一部を次のように改正する。

第 2 条中「2, 930 人」を「2, 760 人」に改める。

附 則

この条例は、令和 8 年 10 月 1 日から施行する。